様式第４号（第５条関係）

第　　　　号

　　年　月　日

　　　　　　　　　　　様

産山村長　　　　　　　印

産山村空き家バンク登録見送り通知書

　　　　年　月　日に登録申込書の提出のあった物件については、調査の結果、下記の理由により登録を見送りました。今後、改修工事・家財道具の処分等を行われ、当物件が住まいとして提供できる状況となれば登録可能となることもあります。

記

* 物件の老朽化が進んでおり、住まいとして提供できる状況ではないため
* 物件が危険な場所に所在しているため、住まいとして提供できる状況ではないため
* 処理が困難な家財道具があり、住まいとして提供できる状況ではないため
* トイレ・お風呂等の設置がなく、住居としての設備が整っていないため
* その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）